

領収書

令和 5 年 11 月 28 日

木村

様

合計金額

¥

24,000 -

内
訳

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信 16 33 PK 印刷

T9060002038974

有限
会社 ゴミタ印刷栃木県佐野市上台町 2095-3
TEL (0283) 23-9123
FAX (0283) 21-2003

領収書

令和 6 年 3 月 11 日

木村

様

合計金額

¥

24,000 -

内
訳

上記金額正に領収いたしました。

但し 通信 16 34 印刷

T9060002038974

有限
会社 ゴミタ印刷栃木県佐野市上台町 2095-3
TEL (0283) 23-9123
FAX (0283) 21-2003

領 収 書

令和 6 年 3 月 28 日

木村 久雄 議員

金額
(消費税込)

4,002円

第5回佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年2月8日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 横 井 帝 之

No.33

2023年
11月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住 所 佐野市閑馬町1000-1

TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウイルス（COVID-19）が流行しています。皆様
におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

今後とも、皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

音声コードを活用した視覚障がい者支援



【佐野】定例市議会一般
質問2日目の7日、3人が
質問した。市執行部は①音
声コードを活用した視覚障
害者支援に取り組む②帯状
疱疹の予防接種費用の助成
を検討する―などと答弁し
た。

佐野市議会
一般質問

障害者支援へ音声コード

質

■視覚障害者支援

音声コード「univ

oice（ユニボイス）」

は、文字情報を変換した2
次元コードをスマートフォ
ンアプリで読み込むこと
で、音声が再生される。

市は来年度から3年間を
計画期間とする「第7期市
障がい者福祉計画・第3期
市障がい児福祉計画」の各
ページに音声コードを添付
する予定。金子裕市長は
「視覚障害者へ向けた文書
にはできる限り導入できる
よう取り組んでいく」と答
弁した。木村氏が質問した。

※下野新聞記事（令和5年9月8日）

質問・答弁の要旨

質問 1

障がい者支援について

(1) 暗所視支援眼鏡について

- ① 網膜色素変性症の患者の方への対応の現状について
- ② 暗所視支援眼鏡を日常生活用具の給付対象とすることについて

(2) デフリンピックと共生社会の推進について

- ① 障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や基盤の整備について

質問：障がい者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や基盤整備として、本市はどのような取組をしているのか、また、今後はどのような取組をしていくのか伺いたい。

答弁：障がい者のスポーツにつきましては、栃木県が実施する障がい者スポーツ大会への参加支援や足利市と共同で開催している安足地区身体障がい者スポーツ大会の運営などを実施しております。また、文化芸術活動につきましては、障がい者週間にちなんで商業施設のイベントスペースを利用した障がい者による創作品の展示などの取組を実施しております。

今後とも、現行のスポーツ教室やレクリエーション大会、文化芸術に関する活動に参加できる環境の整備に努めてまいります。

- ② 情報バリアフリーの推進について
- ③ 共生社会の構築のための啓発活動について

質問：啓発の推進に関して本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：本市では、障がいに対する理解、啓発活動として、商業施設のイベントスペースを利用した障がい者の活動状況の紹介や創作品の展示、ホームページでガイドブックを掲載するなどの理解促進と併せて、今後デフリンピックの周知を図る機会を設けてまいりたいと考えております。

また、聴覚障がい者のスポーツ大会でありますデフリンピックの開催を契機に、障がいに対する理解を深め、コミュニケーションや情報のバリアをなくし、一人一人が障がいの有無にかかわらず、豊かに暮らせる共生社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

- ④ 応援事業（ホストタウン）への参加について

〔次頁へ続く➡〕

(3) インクルーシブ遊具について

質問：インクルーシブ遊具の導入について、本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：インクルーシブ遊具は、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが遊べる遊具と定義されております。インクルーシブ遊具の導入は、障がいのある方もない方も一緒に遊ぶことができるため、大変意義あることと考えております。そこで、ユニバーサルデザインを考慮した施設建設や改修に伴い、遊具を設置する場合は、インクルーシブ遊具を導入するよう、関係機関等に周知をしてまいりたいと考えております。

(4) 視覚障がい者に対する支援について

- ① 行政情報の伝達について
- ② 音声コード「Uni-voice」の導入について

(5) 選挙の投票環境の向上について

- ① 投票支援の現状について
- ② 選挙支援カードの導入について

質問：選挙支援カードを導入し、障がい者の方に対する投票支援及び投票率の向上を図ることにに関して本市はどのように考えているのか伺いたい。

答弁：障がいのある方が円滑に投票することができるよう取り組んでいるところですが、さらなる投票支援の在り方として、選挙支援カードの導入を検討していきたいと考えております。

(6) 吃音症について

- ① 現状について
- ② 対応について

質問
2

美術館・博物館の活用について

(1) 美術館・博物館の活用の現状について

質問：本市の教育現場において、市内の美術館、博物館等が授業等で有効活用されているのか、その現状について伺いたい。

答弁：美術館の活用につきましては、市内の全小学校及び義務教育学校の3、4、6年生が社会化における地域学習及び歴史学習で利用しています。そのほか、化石館や伝承館などにつきましても、生活科や総合的な学習の時間等における地域学習や職場体験学習で活用しております。

(2) 普及啓発について

〔裏面へ続く➡〕

質問
3

子どもたちの目の健康について

- (1) ブルーライト対策について
- (2) 児童・生徒の視力低下防止について
- (3) 児童・生徒の目の健康について



質問：児童生徒の目の健康予防をどのように取り組んでいくのか、その点を伺いたい。

答弁：日常生活の指導及び保健授業の中で、日頃から睡眠時間を十分に取ること、食事から栄養を取ることなど、生活習慣を整えることが目の健康につながることを指導しております。特にデジタル機器を長時間使用していること、近い距離で見続けていることなどが目の健康に大きな影響を与えることも指導しております。また、全校集会や学校保健委員会で児童生徒が目の健康に関する学習内容を発表したり、眼科医院の先生からの目に関する講話をいただいたりして、児童生徒が自分のこととして捉えられるよう指導しております。さらには、保健だよりやリーフレット等で児童生徒及び保護者に資料で啓発をしているところであります。

質問
4

旧新合保育園について

質問：旧新合保育園について、その跡地をどのように活用していくのか、今後の方向性について伺いたい。

答弁：旧新合保育園につきましては、佐野市市有施設適正配置計画において、廃止または譲渡とする方向性のAグループに位置づけられており、平成30年3月末に閉園したところでございます。通常、それぞれの建物や地域の状況を踏まえ、よりよい跡地活用の方策を探り、必要に応じて庁内組織である公有地等利用検討委員会や学校跡地等活用検討委員会において方針を決定し、取組を進めることとなりますが、旧新合保育園の今後の方向性につきましては、現在のところ未定でございます。

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウイルス、インフルエンザが流行中です。皆様
におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

令和5年度 第4回 定例会 (12月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

健康対策について

(1) 寒暖差アレルギーについて

- ① 寒暖差アレルギーの実態について
- ② 寒暖差アレルギーの症状について

質問：寒暖差アレルギーの具体的な症状について伺いたい。

答弁：寒暖差アレルギーは、急激な気温変化による寒暖差により症状が現れると言われており、一般的には、くしゃみ、鼻水、鼻詰まり、体のだるさなど、花粉症やアレルギー性鼻炎、また風邪のような症状に似ているが、発熱や目のかゆみ、充血等はないとされております。

なお、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなどでも、人によっては発熱しないこともあることから、何らかの自覚症状があって心配なときは自己判断せず、かかりつけ医に相談することが適切であると考えております。

- ③ 寒暖差アレルギーの予防について

〔裏面へ続く➡〕



(2) HPVワクチンの男性への接種について

① 有効性について

質問：HPVワクチンの男性への接種の有効性について伺いたい。

答弁：男性への接種につきましては、ヒトパピローマウイルスに起因する様々な疾患に有効性があると言われております。

② 接種費用の助成について

質問 2

残薬対策について



(1) 残薬対応について

質問：本市では残薬対応がどのようなになっているのか、その現状について伺いたい。

答弁：薬の飲み残しは、十分な治療効果を得られず、治療期間の延長や体調不良などにもつながることから、基本的に処方された薬は処方期間内に服用することが望ましいものと考えております。しかしながら、やむを得ず残薬が発生した場合、佐野市薬剤師会では、かかりつけ薬局に持参してもらい、薬剤師が医師と相談の上、新たに処方する薬との調整をするなどの対応をしていると伺っております。

(2) 節薬バック運動について

質問：本市において、節薬バック運動がどのようなになっているのか、その現状について伺いたい。

答弁：佐野市薬剤師会では、やむを得ず余った薬を集めるお声かけとして、平成26年よりお薬回収袋を用いて、残薬の発生を少なくする取組を行っているのと伺っております。

(3) 節薬バックの配布について

質問：医療費の節約、削減を図るためにも、節薬バックの配布は有効な手段と考えるが、本市はどのように考えているのか伺いたい。

答弁：節薬バックを配布し、医療費の節約、削減を図ることにつきましては、現在佐野薬剤師会ではお薬回収袋を用いて残薬を集めるお声かけをしておりますので、本市としましても引き続き佐野市薬剤師会をはじめ関係機関と連携し、医療費の抑制を図ってまいりたいと考えております。

また、国保診療所におきましても、3年ほど前から啓発用の袋を配布しまして、定期的に受診する患者様に対し、残薬の確認等を行っているところでございますので、この取組は今後も継続したいと考えております。

(4) 残薬の処理について

質問：残薬が生じた場合の処理方法について伺いたい。

答弁：残薬の処理につきましては、薬品の種類により処分の方法が異なりますので、かかりつけの薬局等にご持参いただき、相談していただくことが適切であると考えております。

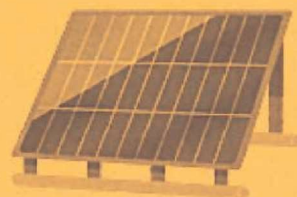
[次頁へ続く➡]

質問
3

環境対策について

(1) 太陽光発電設備について

- ① 標識・柵塀の設置の現状について
- ② ケーブル盗難被害後の注意喚起について



(2) 生ごみの活用について

質問：生ごみを肥料、堆肥化し、本市の農作物生産活用につなげられないものか伺いたい。

答弁：本市では、可燃ごみの減量化を目的とした家庭用生ごみ処理機などの購入費用の一部を助成する事業はございますが、議員ご指摘のような農産物の生産の活用を目的としたものは、現在行っておりません。生ごみの肥料、堆肥化のメリットといたしましては、農業従事者に限らず、家庭菜園や花卉の栽培、花卉というのは観賞用の植木や花ですが、花卉の栽培など広く活用できるほか、水分を含んだ生ごみが可燃ごみから除かれることで、ごみ焼却にかかる燃焼効率が上がることにより、CO₂の排出量が減少するなどがございます。

一方で、廃棄物として出される生ごみを資源ごみとして排出することにより、細かな分別区分を市民の皆様をお願いすることや、肥料、堆肥化のための新たな施設等の整備が必要になるなど、様々な課題もございます。このような中、先進自治体では収集した生ごみを堆肥化している事例もございますので、今後こうした事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

質問
4

不登校対策について

(1) アクティヴ教室の未利用者について

質問：不登校児童生徒のアクティヴ教室への未利用の割合がどの程度であり、そのような未利用者への対応はどのようになっているのか伺いたい。

答弁：まず、アクティヴ教室の未利用者の割合ですが、今年度9月末時点で、本市の不登校児童生徒数は165名であり、アクティヴ教室への通級者が19名でしたので、割合は約88%となります。

次に、未利用者への対応ですが、不登校児童生徒の状況に応じて、1人1台端末を活用したオンライン授業やeラーニング教材での学習支援、別室登校や放課後登校、家庭訪問等で支援に取り組んでおります。また、アクティヴ教室の利用について随時案内をしておりますが、利用が難しい場合はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは関係機関と連携した支援に取り組んでおります。

(2) 不登校の児童・生徒が利用する場所の名称について

(3) スペシャルサポートルームの未設置校について

〔裏面へ続く➡〕

質問
5

おくやみ手続きについて

(1) 「おくやみハンドブック」の作成について

質問：死亡届後の必要な諸手続きをサポートする「おくやみハンドブック」を作成し、遺族の方々の負担軽減を図れないものか伺いたい。

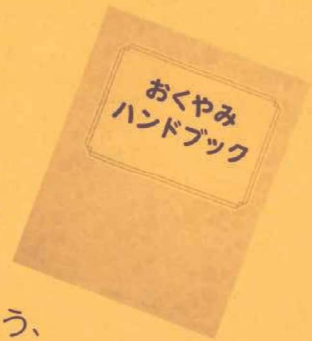
答弁：現在、本市では、ご遺族の皆様の負担軽減となるよう、死亡届が提出された際に、死亡後の健康保険や年金等のお悔みに関する手続きについて記載したチラシをお渡ししております。内容には、手続きに必要なものや、申請方法、申請場所などが記載されており、お手続きの際にはご活用していただいているものと認識しております。

「おくやみハンドブック」につきましては、ご遺族の皆様が市役所の手續内容だけではなく、市役所外の官公署などの手續について情報を得ることができるものとして、他の自治体で導入されております。今後は、他の自治体の動向に注視しながら、導入を検討してまいりたいと考えております。

(2) 「おくやみコーナー」の導入について

質問：遺族の方々の負担軽減を図るために、「おくやみコーナー」や「ご遺族支援コーナー」といった窓口の導入をできないものか、伺いたい。

答弁：本市では、先ほどご答弁申し上げましたとおり、ご遺族の皆様の負担軽減となるよう、各種手続きについてチラシにてご案内をしております。議員ご指摘の「おくやみコーナー」は、1つの窓口で手續の支援、サポートが受けられるため、ご遺族の皆様の利便性が図られるものであり、他の自治体において導入がなされていると認識はしております。今後は、本市の状況や市民の方のニーズ、他の自治体の動向などを注視しながら、導入方法や運営方法等につきまして調査研究をしてまいりたいと考えております。



現場へ「動く」、「ひと」を守る

庶民の「声」を、市政に!!

— 皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください —

メールアドレス kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703